

2021年9月15日

従業員への特別一時金支給と感染対策の取り組みについて 生活困窮者への支援の食品寄付活動も強化

合同会社西友は、新型コロナウイルスが感染拡大する中、最前線で働く従業員に対して、特別一時金の支給を決定いたしました。また、感染防止策を継続し、地域のライフラインとしてお客様の生活を支えるための取り組みや食品寄付活動についてお知らせします。

1. 新型コロナウイルス対応特別一時金を支給します。

日々の業務において、お客様のために最前線で貢献をしている現場の全ての従業員に対して、感謝の意を込めて特別一時金を10月15日に支給します。店舗、物流センター、製造工場などに勤務する約32,000名の従業員に対して、総額3億5,000万円を支給します。

2. 通常営業を継続しています。

店舗は、原則としてこれまで同様、通常営業時間での営業を継続（※）します。オフピークの比較的空いている時間帯に、安全にお買物いただける環境を提供とともに、日中に様々な理由でお買物できないお客様に対しても、ライフラインとしての役割を果たしてまいります。

※緊急事態宣言/まん延防止等重点措置の対象地域では、非食品フロア、テナント様、フードコートなどの営業時間を変更する場合がございます。

3. 店内の安全対策に継続して取り組んでいます。

店頭では消毒液を設置し、作荷台やセルフレジ画面等を毎日清掃・アルコールによる拭き上げ消毒を実施しています。有人レジにおいては、飛沫防止のシールドを設置しています。お客様には、間隔をあけたレジ待ちのお願いや、セルフレジ（スグレジ）のご使用をお勧めしています。また、ご来店の際はオフピークショッピングを推奨しています。

全従業員に、毎日出社前の体温測定を実施、手洗いと消毒、うがいによる感染予防、体調管理を行うことを指示しております。また、マスク着用を義務付けております。

なお陽性者が発生した事業所においては、当該従業員が発症前2日間において行動していたエリアを特定した上で消毒を行い、お客様および従業員の安全を確保しております。

4. 食品寄付活動を強化しています。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化で、生活困窮者への支援ニーズが今まで以上に高まっています。余剰食品等を寄付する食品寄付活動について、関東（2009年に開始）に加え、九州の全店で順次取り組みを開始しています。また、通常の食品寄付活動に加え、関東の一部店舗では、「誰かのためのお買物プロジェクト」をスタートさせました。この取り組みは、お客様が誰かを思って西友で購入した商品を、店内の専用ボックスに入れることで、支援を必要とする誰かに簡単に贈り物ができる新たな形の寄付活動です。

<https://www.seiyu.co.jp/company/pressrelease/2146d26d0b2fba5f35b17f0293018238.pdf>

今後も、お客様と従業員の健康を守り、安心してお買物ができる環境を提供し、「西友が近くにあって良かった」と感じていただけるように、全力を尽くしてまいります。

以上